

## 令和 4 年度男女平等推進プラン 第三者評価総論

### はじめに

清瀬市は、平成 30 年 3 月に、平成 30 年度～令和 9 年度の 10 年間を計画期間とした「第 3 次清瀬市男女平等推進プラン」をとりまとめ、公表しました。この第 3 次プランにもとづき、清瀬市は、令和 3 年度の「男女平等推進プラン進捗状況調査」（以下、「進捗状況調査」とします）を、令和 4 年 7 月 28 日に開催された当委員会（令和 4 年度第 1 回清瀬市男女平等推進委員会）に提出しました。

当委員会は、清瀬市男女平等推進条例第 19 条第 2 号にもとづき、その後の 3 回（令和 4 年 10 月 13 日第 2 回委員会、令和 4 年 11 月 18 日第 3 回委員会、令和 5 年 1 月 31 日第 4 回委員会）を含め、全 4 回にわたる委員会を開いて、この「進捗状況調査」を検討し、プラン進捗状況に関する外部評価結果として報告します。

今年度の委員会では、昨年度に引き続き、事業毎に評価しました。以下は、全体的な傾向及び一部事業については言及した総論です。

### 1 今年度の評価における改善点

(1) 各課が当委員会の評価に対して今後の対応について書けるように「今後について」欄を新設

令和 4 年度の大きな改善点は、委員会の評価に対して、評価された側が、今後どうするかを記入できるように改善したことである。PDCA サイクルの視点からすると、今までなかったことに気付いたことがよかった。

当委員会としては、多くの関係課等が委員会の評価をどのように受け止め、来年度の事業をするのか理解でき、大変参考になった。来年度以降は、清瀬市では、これまで以上に男女平等関連事業が進められると期待している。

(2) LGBTQ 当事者が当委員会の委員に就任

LGBTQ 当事者が当委員会の委員に就任したことで LGBTQ の視点の入った評価になった。

### 2 全体的な評価

(1) 公共施設における子育てのための施設及び開館時間の延長が少しずつではあるが、進められている。「子育てにやさしい清瀬市」という評価を上げられるように、進めるべきである。

(2) コロナ禍によるオンライン講座の実施などが各課で進んでいる。コロナ

感染症により、集会などができなくなった令和2年度の事業は、設備等の問題で事業が全く実施できなかったケースが多かったが、整備されてきた。今後も、いつまたこのような感染症が流行するか予測できないため、施設、設備、職員の技術を継続して整備することが必要である。

(3) 各課の回答のなかで、相談件数、参加者数に、ほとんどに性別数が入っていない。女性の状況をみるためにも、性別を入れることで、女性の状況が分かる。その場合、LGBTQについても対応可能にする。

### 3 個別評価と提案

#### 1-1-1-3 総務課 公共調達を通じた女性活躍とワーク・ライフ・バランスの推進

「えるぼし・くるみん認定企業に対し、加点・評価を始めた」との回答であったが、えるぼし・くるみん認定企業は1つしかない状況である。清瀬市独特の認定基準をつくり認定を行なうことはできないのであろうか。

また、自営業については、農家における家族経営協定のような仕組みを清瀬市独自の制度として作ると、自営業の女性への支援となり、清瀬市の自営業が発展することが期待できる。

#### 1-2-3-2 職員課 庁内の女性職員の職域拡大、管理職登用における政策・方針決定への女性の参画推進

「女性管理職の人数が、52人中5人で9%である」と回答している。たしかに、前年度の7.5%より微増だが、目標である15%には遠い。

さらに、一般的に言われている女性管理職の目標割合である30%には、ほど遠い。国の第5次男女共同参画基本計画における目標値は係長30%、課長10%。市町村職員の女性管理職割合の目標は、係長相当職40%、課長相当職22%、部局長・次長相当職14%。東京都は令和7年までに25%まで上げる計画を発表している。メンタリング、管理職になるための研修等、特別な方策をとるべきではないかと思われるが、「今後に向けて」では具体的な方策が記載されていない。「なぜ女性管理職が少ないのか」という議論を深める必要がある。実態把握と分析、そこから方策が出るのではないか。

#### 1-3-3-3 介護保険課 家族介護者への支援の推進

ヤングケアラーに関して、認知症サポーター養成講座実施時にアンケートを配布して、チェックの入った生徒に対して担任教員が相談に乗る体制を作ったということである。まずは、「担任教員が相談にのる」という部分を評価したい。その後、どのような流れで、その児童・生徒を支援していくことができるのかが、今後の課題である。ヤングケアラーは認知症の家族をケアするだけではないと思われるので留意していただきたい。

#### 2-3-5-2 福祉総務課 高齢者がいきいきと生活するための支援

よろず健康教室の延べ参加者数が3,916人とあるが、今後、参加者数を増やすためにも性別データを取るとよい。

#### 2-3-5-4 介護保険課 高齢者支援策の周知・啓発、2-3-5-5 高齢者虐待の防止

「相談件数も増加し」と書いてあるが、具体的に件数がどのように増加したのか性別の相談件数を取り報告することで、被害者に寄り添った対応が可能となるのではないか。

#### 2-1-1-6 教育指導課 人権教育・性教育の推進

令和2年6月11日の「性犯罪・性暴力対策強化のための関係府省会議」において、「性犯罪・性暴力対策の強化の方針」が決定された。文部科学省では、「子どもたちが性暴力の加害者、被害者、傍観者にならないよう、全国の学校において『生命（いのち）の安全教育』を推進することになりました。このたび、文部科学省と内閣府が連携し、有識者の意見も踏まえ、生命（いのち）の安全教育のための教材及び指導の手引きを作成しましたので、積極的な活用をお願いします」※1とのことで、幼児期から大学、一般までの6段階の教材を作成している。昨今の子どもに対する性犯罪の増加に、学習指導要領は対応していないので、この教材は何かの時に役立つと思われる。清瀬市で活用していなければ、今後の課題と捉えていただきたい。

※1 [https://www.mext.go.jp/a\\_menu/danjo/anzen/index.html](https://www.mext.go.jp/a_menu/danjo/anzen/index.html)